

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道3号 鹿児島東西道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	白：鹿児島県鹿児島市田上八丁目 至：鹿児島県鹿児島市上荒田町			延長	3.4km	
事業概要	鹿児島東西道路は、中心市街地へのアクセス機能の強化、鹿児島市内の幹線道路の交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした事業である。					
H13年度事業化	H12年度都市計画決定 (H25年度変更)		H14年度用地着手		H17年度工事着手	
全体事業費	約1,188億円		事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約73%	供用済延長	2.2km
計画交通量	20,700~46,400台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 2.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 329/1,281億円 事業費：322/1,260億円 維持管理費：7.4/21億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 761/1,345億円 走行時間短縮便益：668/1,185億円 走行経費減少便益：75/119億円 交通事故減少便益：18/41億円	基準年 令和5年		
感度分析の結果	【事業全体】交通量：B/C= 0.98~1.1(交通量 ±10%) 事業費：B/C= 1.02~1.1(事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 0.97~1.1(事業期間±20%) 【残事業】交通量：B/C= 2.1~2.5(交通量 ±10%) 事業費：B/C= 2.1~2.6(事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 2.0~2.5(事業期間±20%)					
事業の効果等	<p>①広域ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島東西道路の整備で九州縦貫自動車道等の高規格道路等と一体となって広域交通ネットワークを形成し、鹿児島港や鹿児島市中心市街地と周辺地域のアクセス機能強化により広域交流・物流円滑化が期待される。 <p>②交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道では慢性的な速度低下が発生し、朝の武岡トンネル区間での速度低下が顕著で10km/hに満たない区間も存在し、鹿児島東西道路の整備により交通が分散され、交通混雑の緩和が期待される。 <p>③交通安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道では交通渋滞が原因と想定される追突事故の発生割合が高く、県内の直轄国道と比べ死傷事故の発生が多いため、鹿児島東西道路の整備により交通が分散され、交通安全性の向上が期待される。 <p>④救急医療活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送時に現道が利用されるが、交通混雑の影響で鹿児島市内の病院までの所要時間がかかり、また渋滞や信号による加減速で患者等への負担大、鹿児島東西道路の整備により鹿児島市方面との速達性の向上や安定的な救急活動の支援が期待される。 <p>⑤生活環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO₂, NO₂, SPM削減） 					
関係する地方公共団体等の意見	鹿児島県知事や鹿児島県市長会等で構成される①「鹿児島県開発促進協議会（会長：鹿児島県県議会議長）」、鹿児島市長や鹿児島商工会議所、鹿児島経済同友会等で構成される②「鹿児島東西・南北幹線道路建設促進期成会（会長：鹿児島市長）」等により早期整備の要望を受けている。（①令和5年11月、②令和5年6月）					

県の意見：「対応方針（原案）」案の「継続」については、異存ありません。

当該道路については、鹿児島インターから鹿児島市街地への交通アクセス機能を強化するとともに、交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした重要な道路と認識しております。

今後とも、事業が着実に実施され、早期完成が図られるよう、所要の予算の確保をお願いします。

なお、事業の実施にあたっては、さらなるコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口及び一世帯あたりの自動車保有台数は横ばい傾向。並行現道（国道3号）の交通量は4万台/日で推移。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成13年度に事業化、用地進捗率約99%、事業進捗率約73%（令和5年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

非常口の配置計画の変更、物価上昇による資機材及び労務費等の増、防音ハウス規模縮小。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

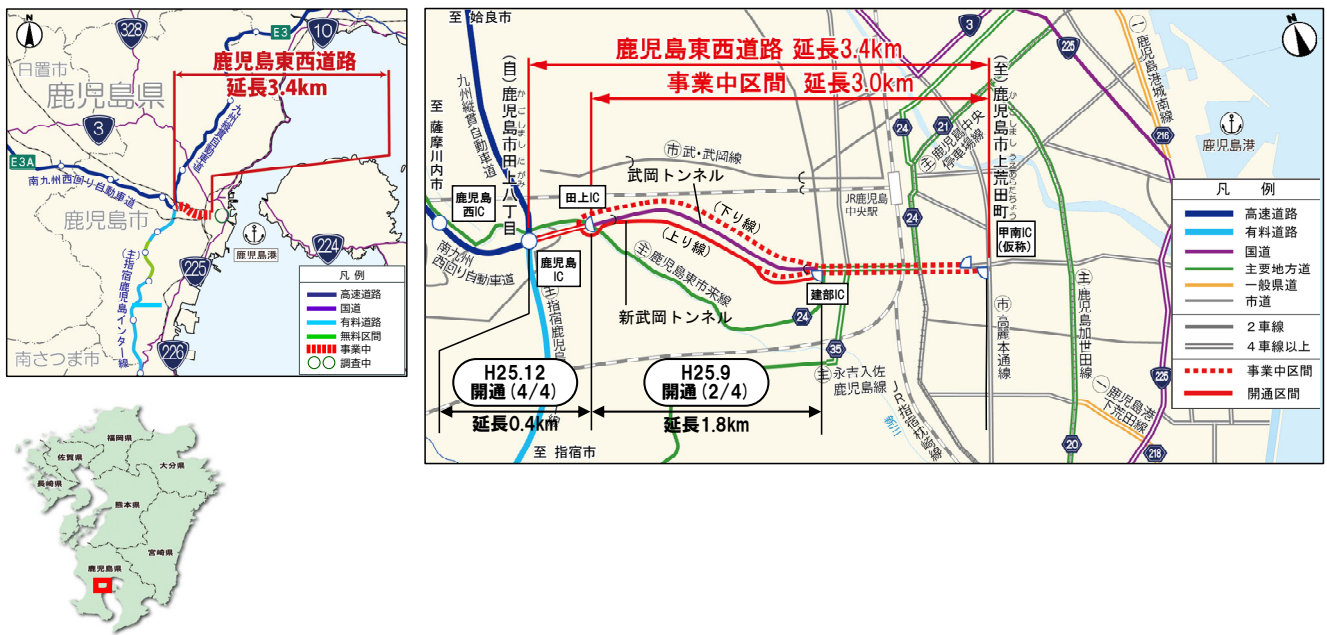
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。